○近畿地方整備局告示第五十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
高砂市北濱町西濱字南春日二一〇番一から同市北濱町西濱字南春日二一〇番一二まで	前	六三・一五～二〇一・三一	〇・一〇二	
	後	六二・七二～一九六・四三	〇・一〇二	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第五十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
相生市若狭野町若狭野字下河原一七番一地先から赤穂市有年原字西原向イ二四五番二まで	前	B　九・四六～二五・六一	三四・三四～三三一・一三	二・五四六
		A　二五・六一～三三一・一三		二・五九〇
	後	B　九・四六～二五・六一	三四・三四～九九・二五	二・五四六
		A　二五・六一～九九・二五		二・五九〇

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第五十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二十八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
洲本市宇山一丁目二七八番三から同市宇山三丁目五四番一まで	前	九・五五～一四・〇七	〇・四四一
	後	九・五五～一七・〇〇	〇・四四一

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

○近畿地方整備局告示第五十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十八号	洲本市宇山一丁目二七八番三から同市宇山三丁目五四番一まで	近畿地方整備局及び同局兵庫国道事務所

供用開始の期日　令和七年四月一日

○近畿地方整備局告示第五十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
大阪市西淀川区中島一丁目九七九番三から同市西淀川区中島一丁目九七七番二地先まで	前	四三・九一～六六・八〇	〇・〇一二	
	後	四三・九一～四三・九一	〇・〇一二	

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局大阪国道事務所

○近畿地方整備局告示第五十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百六十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）	備考
京都府相楽郡精華町大字乾谷小字大崩三六番から同町大字乾谷小字三本木六番四まで	前	B　一〇・〇〇～三〇・八四	〇・四七八	
		A　四二・五〇～七〇・八七	〇・四一五	
	後	B　四二・五〇～七〇・八七	〇・四一五	
		A　二八・〇〇～五一・一五	〇・一七五	
京都府相楽郡精華町大字乾谷小字三本木六番四から同町大字山田小字金堀三一番四まで	後	二八・〇〇～五一・一五	〇・一七五	

上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四) 図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局京都国道事務所